

遺伝子組換え表示(義務表示) の対象となる食品



【農産物 9作物】

大豆、とうもろこし、ばれいしょ、なたね、綿実、アルファルファ、てん菜、パパイヤ、からしな
(枝豆、大豆もやし含)



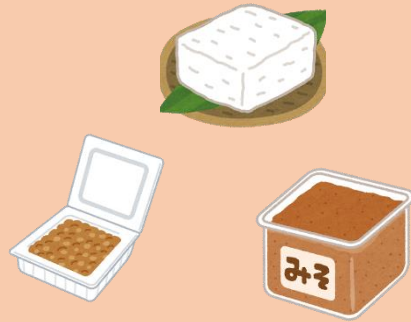
※これは綿花です

【加工食品 33食品群】

- 1 豆腐・油揚げ類
- 2 凍り豆腐、おから及びゆば
- 3 納豆
- 4 豆乳類
- 5 みそ
- 6 大豆煮豆
- 7 大豆缶詰及び大豆瓶詰
- 8 きなこ
- 9 大豆いり豆
- 10 1から9までに掲げるものを主な原材料とするもの
- 11 調理用の大豆を主な原材料とするもの
- 12 大豆粉を主な原材料とするもの
- 13 大豆たんぱくを主な原材料とするもの
- 14 枝豆を主な原材料とするもの
- 15 大豆もやしを主な原材料とするもの

- 16 コーンスナック菓子
- 17 コーンスターチ
- 18 ポップコーン
- 19 冷凍とうもろこし

- 20 とうもろこし缶詰及びとうもろこし瓶詰
- 21 コーンフラワーを主な原材料とするもの
- 22 コーングリッツを主な原材料とするもの
(コーンフレークを除く。)
- 23 調理用のとうもろこしを主な原材料とするもの
- 24 16から20までに掲げるものを主な原材料とするもの



- 25 ポテトスナック菓子
- 26 乾燥ばれいしょ
- 27 冷凍ばれいしょ
- 28 ばれいしょでん粉
- 29 調理用のばれいしょを主な原材料とするもの
- 30 25から28までに掲げるものを主な原材料とするもの
- 31 アルファルファを主な原材料とするもの
- 32 調理用のてん菜を主な原材料とするもの
- 33 パパイヤを主な原材料とするもの